

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	ハトロン州及び政府直轄地域(西部4地区)における車いす製造・配付強化およびヒッサー国立障害児寄宿舎学校施設修繕事業 英文: Strengthening Wheelchair Production and Distribution and Repair of the Facilities of Hissar Boarding School for Children with Disabilities in Khatlon and Subordinated Regions.
(2) 贈与契約締結日 及び事業期間	・贈与契約締結日: 2011年10月25日 ・事業期間: 2011年10月25日～2012年10月24日 ・延長事業期間: 1ヵ月 2012年11月24日まで
(3) 供与限度額 及び実績(返還額)	・供与限度額: 559,355米ドル ・実績: 559,054.39米ドル(返還額: 300.61米ドル)
(4) 団体名・連絡先、事業担当者名	(イ) 団体名: 特定非営利活動法人 難民を助ける会 (ロ) 電話: 03-5423-4511 (ハ) FAX: 03-5423-4450 (ニ) E-mail: staff@aarjapan.gr.jp (ホ) 事業担当者名: 櫻井佑樹
(5) 事業変更の有無	事業変更の有無: 有 (イ) 申請日: 2012年10月23日 承認日: 2012年10月24日 内容: 事業期間および経費配分の変更

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>タジキスタン国内の車いすを必要としていた 103 名の障害者や障害児は、本事業で支援した車いす工房で製造された 3 輪型車いす 4 種類 93 台と、4 輪型車いす 10 台を日々の生活で活用し、介助なしに動ける範囲が、飛躍的に向上した。また、ヒッサール障害児寄宿舎学校の屋根を修繕し、新たに受け入れが可能となった障害児 42 名と就学中の生徒 280 名が、修繕された温室で計 146 回の菜園活動という作業療法の場を初めて得、また戸外での近隣農家との協働作業を通じて社会性も身につけた。これらの活動を通じて、障害者(児)が自らの意思で行動し、社会参加を促し、地域で自立した生活が送れるようになる基盤を構築することに貢献した。</p>
(2) 事業内容	<p>(イ) 車いす工房の整備</p> <p>工房の屋根及び天井の修理と、老朽化した機器の交換、新しい工具・機器の整備を行った。また、発電機を整備したことで、停電にも対応することができるようになった。</p> <p>(ロ) 事前調査に基づいた車いすの製造、配付、修理の実施</p> <p>労働社会保障省及び障害者連盟から車いすが必要な人々のリストを受領したが、同省より、リスト内の優先度の高い者を対象に製造・配付してほしいとの要望を受けた。そのため、リストを基に、車いす専門家 南廣行氏とともに、年齢や障害の程度、座位保持が可能かを基準として、車いす配付者を選定した。</p> <p>事前調査については、同専門家とともに、体形や姿勢、生活環境などを記録する問診表を作成し、車いす工房職員へ正確な身体の測り方などを指導した。</p> <p>同専門家とともに、現地で調達可能な材料を考慮し、車いすの仕様を見直した。その結果、悪路でも安定する 3 輪車いすを選定し、サイズは SS、S、M、L サイズの 4 種類を 93 台製造・配付した。(別紙 1 車いす配付詳細、別紙 2 車いす仕様詳細)。</p> <p>車いすを配付した 93 名の内、同専門家が 45 名の配付に立ち会い、工房職員へ、障害の程度に応じた座面等の調整方法や、ベルトの取り付け方法を指導した。また、配付後も車いすが適切に使用されるよう、手引き書を配付した。車いすの製造が遅れたため、専門家が配付に立ち会った人数は、予定していた 64 名を下回った。しかし、同専門家による指導を受け、前述の座面などの調整方法を修得した工房職員が、当会職員とともに全ての配付に同行し、必要な調整作業を行った。車いすの配付後、全ての配付家庭へ電話による事後調査を行い不具合・故障の有無を確認した。そこで部品の調整や交換の要望を受けた 33 名については、同専門家より指導を受けた工房職員が、当会職員とともに再度訪問し、必要な作業を行った。</p> <p>(ハ) 車いす工房スタッフの事前・事後調査方法の習得及び団体運営能力の強化</p> <p>車いす工房職員は、南専門家の指導の下、実地研修を通し、前述の事前調査や車いすの調整方法を習得した。車いす工房の運営能力強化のため、同工房より車いす製造管理報告書や、会計報告書等を毎月受領し、当会職員が確認・指導を行った。また、労働社会保障省のドナー協議会を通じて、工房のドナー・顧客に関する情報を収集する予定であったが、同省の都合で協議会が開催されなくなってしまった。しかし、当会職員が工房代表とともに国際 NGO、政府機関や民間企業など 56 団体を訪問し、同工房と製品紹介のパンフレットを用いて広報を行った(別紙 3 訪問団体詳細)。</p> <p>(ニ) ヒッサール寄宿舎学校の施設整備</p> <p>同校の屋根及び温室 1 棟を改修した結果、校内の雨漏りが解消され、温室を利用することが可能になった。</p>

	<p>(ホ)ヒッサール寄宿舍学校敷地内の温室を用いた作業療法の実践</p> <p>2月の改修工事後、事業終了の11月までのうち、夏季休暇(6月から9月)を除く期間、近隣農家からの5名の指導者とともに、同校生徒に、温室を利用した作業療法を実施した。事業期間中、温室では計146回の活動が行われ、トマトなどの野菜やレモンが栽培された。</p> <p>(ヘ)ヒッサール寄宿舍学校への車いす配付</p> <p>南専門家とともに事前調査を行い、体形や障害の程度、校内の生活環境を考慮し、生徒用に、小回りの利くSサイズの4輪車いすを10台製造・配付した。配付後、同専門家より指導を受けた車いす工房職員が、当会職員と訪問し、調整・修理作業を行った。また、前述の同工房紹介パンフレットを用いて、校長及び教育省の同校担当者へ、生徒の体に合った車いすの必要性を伝え、継続的な購入を促した。</p>
(3)達成された効果	<p>成果 1:工房の雨漏りが解消され、溶接や組み立て作業の場所を広く取ることが可能になり、作業効率が上がった。また、工具や機器の整備を通じ、より正確な作業を行うための環境が整った。さらに、発電機設置後は、年間を通じて作業を行うことが可能になった。本事業を通じ、当初目標の100台を上回る103台の車いすを製造・配付した。</p> <p>成果 2:南専門家の指導により、車いす工房職員のみで、体の大きさや障害の程度に合わせた車いすを製造することが可能になった。車いすは、使用者の生活環境に合わせ、悪路に適した3輪型のもの、屋内で利用しやすい4輪型のを製造・配付した。事業終了時には、全ての車いすが継続使用されていることを確認した。</p> <p>成果 3:南専門家の指導により、車いす工房職員のみで、事前調査や個々の障害の内容や程度に応じた車いすの調整を行うことができるようになった。また、工房職員のみで書類を作成し、製造状況や会計を管理することができるようになった。供与機器・工具は、工房職員により適切に維持管理されている。</p> <p>車いす工房の広報を行い、同工房の製品が知られるようになったことで、事業期間終了後、国際NGOや個人から、リハビリ補助器具11台と車いす1台を受注することができた。また、労働社会保障省車いす調達・配付部門の所長からは、同工房の生産台数が増えて販売価格が下がれば、将来的に同省が車いすを買い取ることが可能である、との説明を受けた。</p> <p>成果 4:使用不可能であった教室10部屋と寄宿舍の寝室16部屋が改修工事後、使用可能になっただけでなく、寝室30部屋、教室18部屋、廊下6ヵ所、食堂でも雨漏りが解消され、衛生環境が格段に改善された。さらに、利用可能な寝室が増加したことで、同校の生徒数が280名から322名へ増加した。</p> <p>成果 5:約180名の生徒が、授業の一環として野菜栽培を体験し、学習する機会を得た。また、課外活動として、64名の生徒に、毎週2~3回、毎回約20分~1時間、菜園活動を通じた作業療法が実施された。校庭がなく、スポーツホールなどの設備も修繕前の雨漏りの影響によって使用できず、実技や実習の授業・活動が限られる同校において、生徒が体を動かす活動の場が大きく増えた。また、近隣農家の協力により、生徒は季節ごとに異なった菜園管理や土壌管理など、実用的な作業を学ぶことができ、また外部者との協働作業を通じて、社会性も身につけることができた。「障害者が様々な活動に加わり、地域とともに暮らすことが重要であると考えられるようになった」との意見が農家からも寄せられ</p>

	<p>ており、地域における障害者への理解や障害者の社会参加が促進されていることがうかがえた。</p> <p>同校は、給食の予算が十分ではないため、収穫した野菜を給食の食材として利用することで、給食の栄養価の改善にもつながった。(別紙 4 温室収穫物詳細)</p> <p>成果 6:校内の生活環境に適し、障害の程度に応じて調整可能な車いすを 10 台配付した。事業終了時には、10 台全ての車いすが継続使用されていることを確認した。</p>
(4) 持続発展性	<p>車いす工房については、本事業終了後、日本 NGO 連携無償資金協力により、当会が実施する、「タジキスタンにおける障害者のためのリハビリテーション改善事業」において、引き続き支援を行っている。この事業を通じ、同工房の車いすのブレーキや座面などが見直され、より使いやすくなるだけでなく、新たに折りたたみ式の車いすやリハビリ補助器具も製造可能になる。これらの製品を含めて引き続き広報を行い、さらなる顧客獲得を目指す。また、同工房の車いすは、市販の輸入品と比べると高額であるが、製造能力が少しずつ上がってきており、車いすの販売価格を 1 割程度抑えることができる見込みである。同国内で唯一車いすを製造可能な工房として、より障害者のニーズに応えることができるよう、その製造能力と製品の質を向上させていく。</p> <p>本事業で製造した車いすの材料は、現地で調達可能であるため、工具などが揃っている車両整備所などでも、車いすを調整・修理可能である。そのため、配付した車いすは、工房やこれら整備所などで整備されながら、継続的に利用されることが期待される。</p> <p>ヒッサール国立障害児寄宿舍学校については、雨漏りの解消により、教育省が、校内のスポーツホール、リハビリ用プール、保健室 5 部屋、生徒約 40 名が一度に利用できるシャワールームの改修を進めている。今後も同省により施設が維持管理されるとともに、同省や国際 NGO より、さらに校内環境の改善などの支援がされることが期待される。温室を利用した菜園活動は、事業終了後も同校によって継続され、近隣農家の協力を得ながら、授業や課外活動として定期的に行われている。ヒッサール国立障害児寄宿舍学校は、統合教育が広まっていない同国において、全国から無償で障害児を受け入れる数少ない教育機関として、今後も生活・学習環境の向上を図りながら障害児へ教育の機会を提供する。</p>

3. 事業管理体制、その他	
(1)特記事項	なし

完了報告書記載日:平成24年2月22日

団体代表者名:長(志邨)有紀枝(印)

【添付書類】

- ① 事業内容、事業の効果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表(様式4-a)
- ③ 外部監査報告書(平成25年3月4日提出予定)